特定事業に使用される土砂等の搬入計画

				搬入	計 画		
発 生 元 事 業 者 名	予 定 量 m³	搬入済量 m³	最大日量 m³	搬入期間	搬入時間	搬入土砂 等の区分	発 生 場 所
				~	~		
合 計							
予 定 容 量		m^3					

- 備考 1 搬入土砂等の区分の欄には、建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令(平成3年建設省令第19号)別表 第1に掲げる区分を記載すること。
 - 2 変更許可申請時においては、既に許可を受けている発生元事業者名を全て記載し、搬入済量欄には変更許可申請時の搬入済量を記載すること。また、搬入が完了した発生元については搬入済量の数値の右側に「完了」と記載すること。ただし、搬入済量が予定量を超えている場合には、理由書を提出すること。
 - 3 搬入継続中の発生元の予定量と搬入が完了した発生元の搬入済量の合計は、予定容量を超えてはならないこと。